

米沢市災害備蓄方針

令和4年4月

米沢市防災危機管理課

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	備蓄方針策定に係る基本的な考え方・・・・・・・・	2
	(1) 備蓄の手法及び支援体制	
	(2) 想定避難者数	
	(3) 人口の構成比率	
3	市民備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 食料・飲料水	
	(2) 生活必需品	
	(3) 災害用トイレ	
	(4) 医薬品等	
	(5) 市民備蓄（備蓄食料）の方法について	
4	公的備蓄・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(1) 備蓄品目	
	(2) 備蓄目標	
	(3) 整備（購入）計画	
	(4) 資機材等	
5	流通備蓄と災害支援・・・・・・・・・・・・・・・・	12

1 はじめに

災害発生後の市民生活を確保し、応急対策活動及び復旧対策活動を迅速かつ円滑に行うためには、食料・飲料水及び生活必需品の調達が必要不可欠である。

このため本方針は、災害発生後における物資調達を円滑に行うため、「自助」「公助」の考え方にに基づき、市民や地域、行政が、平時から「備蓄」に関する基本的な指針と方針を共有することを目的に策定するものである。

備蓄品目及び数量については、多様なニーズの全てに対応すること、国の支援が開始されるまでの全ての数量を賄うことは、現実的に困難である。したがって、食料・飲料水及び生活必需品を中心に品目を設定し、下記の基本方針に基づき、公的備蓄を行うこととする。

そして、備蓄体制の基本となる各家庭での備蓄（市民備蓄）については、各家庭において、災害時に持ち出しできる状態で最低 3 日分の備蓄を行うよう啓発するとともに、災害協定締結先との連携、流通備蓄の体制整備を進める。

基本方針

- (1) 備蓄は自助による市民備蓄を原則とし、市民が災害時に持ち出しできる状態で最低 3 日分の食料・飲料水及び生活必需品等の備蓄を行うよう啓発する。
- (2) 山形県の備蓄目標では、公的備蓄を県 $\frac{1}{4}$ 、被災市町村 $\frac{1}{4}$ 、その他市町村 $\frac{1}{4}$ 、国によるプッシュ型支援及び協定等 $\frac{1}{4}$ の割合で整備するとしている。

本市においては県に基づき、長井盆地西縁断層帯が震源となった場合の被害を想定し、地震災害想定避難者数の $\frac{1}{4}$ を目標に、備蓄品（1日分）の整備を行うものとする。

なお、この災害備蓄方針の期間は令和 4 年度から 5 年間とし、新たな災害被害想定、またはニーズ等による課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとする。

2 備蓄方針策定に係る基本的な考え方

(1) 備蓄の手法及び支援体制

備蓄の手法及び支援の体制については、以下のとおりとする。

市民備蓄については、発災直後から活用でき、それぞれのニーズに合わせて使用できるものであることから、最低3日分を備蓄するよう啓発する。

そのほか公的備蓄等に関しては、市民備蓄だけでは不足が生じる場合に被災者へ配給することとし、市の備蓄だけでなく、県及び周辺市町村からの支援、流通備蓄、災害支援による物資提供、国からの物資支援など、複数の方法で物資供給を行いながら対応する。

ア 市民備蓄

各家庭において食料や生活必需品を備蓄するもの。

発災直後から、それぞれのニーズに合わせて使用することができる。

イ 公的備蓄

本市において購入、備蓄し、発災から概ね12時間後から1日分を目途に提供するもの。

ウ 流通備蓄

あらかじめ協定を締結した民間事業者等に対して、災害時に必要量の調達を依頼し、市が調達して提供するもの。

エ 災害支援

被災自治体以外の周辺自治体等に対して調達を依頼し、提供するもの。

オ 国のプッシュ型支援

国が被災地からの具体的な要請を待たないで、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し、緊急輸送するもの。

カ 国のプル型支援

国が被災地の要請に応じて物資を調達し、支援を行うもの。

被災地でのニーズ調査を受けて実施するものであることから、一定の時間を要する。

※ 近年の災害発生時には、国等において速やかな物資提供が行われている。しかしながら、プッシュ型の支援については、ミスマッチが発生することもあり、早期にニーズ調査を行い、プル型の支援に切り替えていく必要がある。

(2) 想定避難者数

想定避難者数（備蓄品の提供を要する避難者数）については、「長井盆地西縁及び庄内平野東縁断層帯の被害想定調査結果（平成18年）」に基づき、以下のとおりとする。

想定避難者数：10,261人

※ 本市の指定避難所61か所の最大収容人数は11,909人（各施設の総面積を4㎡で除した値）。ただし、人数算出に当たっては、避難所運営本部や救護室等としての使用を想定しており、避難者受入れができない部屋の面積が含まれているため、実際には上記よりも少ない人数になることに留意する。

(3) 人口の構成比率

災害発生時に使用する備蓄品については、年齢や性別などニーズの違いを考慮する必要があることから、以下の人口構成比率を用いて、備蓄目標を算出する。

（人口：78,251人（令和3年11月現在））

	男性	女性	合計
0歳	185人（0.24%）	224人（0.29%）	409人（0.52%）
1～3歳	739人（0.94%）	691人（0.88%）	1,430人（1.83%）
4～11歳	2,356人（3.01%）	2,327人（2.97%）	4,683人（5.98%）
12～64歳	24,146人（30.87%）	22,229人（28.41%）	46,375人（59.26%）
65～74歳	5,952人（7.61%）	6,143人（7.85%）	12,095人（15.46%）
75歳～	4,875人（6.23%）	8,384人（10.71%）	13,259人（16.94%）
85歳～	1,446人（1.85%）	3,722人（4.76%）	5,168人（6.60%）
合計	38,253人（50.75%）	39,998人（51.11%）	78,251人（100%）

年齢別人口集計及び階段別人口集計（令和3年11月1日現在）を基に作成

※比率は $\frac{1}{1000}$ 位を四捨五入して算出

3 市民備蓄

市民備蓄については、各家庭において、災害時に持ち出しできる状態で最低 3 日分の備蓄を行うよう啓発する。

また、高齢者用、乳幼児用、食物アレルギー者用等、家族の実情に応じた食料・飲料水及び生活必需品等の備蓄を進めるとともに、服用している医薬品の情報が確認できるよう、おくすりノート等の保持に努めるよう広報を行う。

(1) 食料・飲料水

身の回りにあるもの、すぐに食べられるものを備蓄する。備蓄していない場合には以下に留意し、備蓄を行う。

- ア 日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、消費期限をチェックしながら日常生活で利用し、常にストックがあるようにしておく（ローリングストック法）
- イ そのまま食べられるか、水や湯を足す程度の簡単な調理で済むもの
- ウ 持ち運びに便利なもの
- エ 必要最小限のエネルギーや栄養素が確保できるもの
- オ 家庭の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病等の慢性疾患）に配慮した食料品であること

【備蓄の具体例】

備蓄に適した食糧の具体例は以下のとおり。栄養バランスや好み、家庭の状況を考慮した上で備蓄を行う。なお、特別に災害用食料を用意しなくても、普段食しているものを活用することで賄うことも可能。

分類	水や湯を要するもの	水や湯を要しないもの
主食	<ul style="list-style-type: none"> ・レトルト食品（白米・白粥等） ・粉類（小麦粉等） ・即席麺 ・アルファ化米 ・無洗米 ・乾麺（うどん、パスタ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾パン ・クラッカー ・パン ・ビスケット ・冷凍おにぎり ・せんべい ・シリアル類 ・冷凍麺
主菜	<ul style="list-style-type: none"> ・高野豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・缶詰・レトルト食品（カレー等）
副菜	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品 ・インスタント味噌汁 ・スープ類 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干し ・漬物類 ・缶詰 ・チーズ ・乾物類（海苔等） ・ふりかけ
調味料	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品（味噌等） ・コンソメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・味噌 ・塩 ・ソース ・こしょう ・ごま ・マヨネーズ ・醤油
嗜好品	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーバッグ（紅茶等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子類 ・缶詰
飲料		<ul style="list-style-type: none"> ・水 ・スポーツ飲料 ・お茶類 ・ジュース類 ・スープ缶
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルク ・離乳食 ・介護食 	<ul style="list-style-type: none"> ・液体ミルク

(2) 生活必需品

生活を行う上で必要と考えられる物資については、平常時から使用しているものを活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所等についても考慮する。

衣類	・上着 ・下着 ・靴下
寝具	・毛布 ・布団 ・寝袋
消耗品	・紙おむつ ・生理用品 ・トイレットペーパー ・使い捨て食器 ・ゴミ袋 ・アルミ箔 ・ティッシュペーパー ・ラップ ・ウェットティッシュ
生活用品	・哺乳瓶 ・タオル類 ・洗面用具 ・口腔ケア用品
照明器具	・懐中電灯 ・ランタン ・ローソク ・ライター ・マッチ
燃料類	・乾電池 ・カセットガスボンベ
感染対策	・マスク ・手指消毒液
その他	・携帯用バッテリー ・使い捨てカイロ ・カセットコンロ ・常備薬

(3) 災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や配管被害等により断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況になることが想定される。

また、過去の災害においては、トイレ共用への抵抗感から、トイレの使用が敬遠され、体調を崩されるケースも見られた。そのようなことから、災害用の簡易トイレ（個人・家族専用）の備蓄を推奨する。

トイレ消耗品	・汚物処理袋 ・脱臭剤 ・凝固剤 ・厚手のごみ袋
--------	--------------------------

(4) 医薬品等

家庭にある常備薬や救急医薬品、三角巾やガーゼ等については、平常時から数量や使用期限等の確認を行う。

また、個別に必要なものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法の対策を講じる。

(5) 市民備蓄（備蓄食料）の方法について

ローリングストック法を活用し個人備蓄に努めることとする。

《ローリングストックとは》

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品を多めに備蓄し、いざという時のために備え、備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分だけ買い足していくもの。常に新しい常備食が備蓄されている状態で、消費期限切れの心配もないため、安心して備蓄を行えるものとなっている。

【ローリングストックのポイント】

(1) 古いものから使う

備蓄する食品が古くなってしまわないよう、消費の際には必ず一番古いものから使うようにする。例えば、新しいものを右側に配置し、左側の古いものから使っていく、というようにそれぞれに合った備蓄方法で上手に循環させることが重要。

(2) 使った分は必ず補充する

ローリングストックでは、備蓄品としてストックしているものはいつ食べても構わない。ただし、消費した量を必ず買い足す必要がある。補充を怠ったタイミングで災害が発生する可能性もあるため、消費した分の補充は、使用した直後に行うことが重要。

(3) カセットコンロが必需品

ローリングストックで日常の食品を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道などが止まり、食材を調理できないことが想定される。ローリングストックでは、非常時用の保存食だけを備蓄しているわけではないので、それらの備蓄品を活かすためにも、カセットコンロとガスボンベが必需品となる。

4 公的備蓄

(1) 備蓄品目

備蓄品目については、食料・飲料水、毛布、簡易トイレ等の生活必需品について、本市の年齢や性別等の構成によるニーズの違いを考慮して、以下のものを備蓄品目とする。なお、食料・飲料水については、食物アレルギーや宗教上の理由に配慮した物品の備蓄を一定数行うこととする。

また、今後のニーズの多様化により、備蓄の必要性が高いと見込まれる品目については、必要数量を算出し、整備することとする。

ア 食料・飲料水等

- (ア) アルファ化米
- (イ) レトルト食品
- (ウ) 乾パン
- (エ) 栄養補助食品（えいようかん2種）
- (オ) 粉ミルク（乳児用（0歳）及びフォローアップ用（1～3歳））
- (カ) 液体ミルク（乳児用（0歳））
- (キ) 飲料水（保存水）

イ 生活必需品

- (ア) 哺乳ボトル（使い捨て）
- (イ) 紙おむつ（大人用）
- (ウ) 紙おむつ（子ども用）
- (エ) 生理用品
- (オ) 簡易トイレセット（便袋、脱臭剤・凝固剤等）
- (カ) 毛布類

ウ その他

- (ア) ベッド類
- (イ) 避難者用パーティション（居室用、更衣室用等）
- (ウ) 作業用ランタン

(2) 備蓄目標

備蓄目標については、県に基づき、「長井盆地西縁及び庄内平野東縁断層帯の被害想定調査結果」で算出した想定避難者数のうち、 $\frac{1}{4}$ の公的備蓄（1日分）を基本として整備する。ただし、乳児用品や女性用品等については、年齢や性別等の構成によるニーズの違いを考慮し、必要数を整備する。

ア 食料・飲料水等

(ア) アルファ化米

想定避難者数×4分の1×3食

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 3 = 7,695.75 \div 7,696 \text{ (食)}$$

(イ) レトルト食品

想定避難者数×4分の1×3食

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 3 = 7,695.75 \div 7,696 \text{ (食)}$$

(ウ) 乾パン

想定避難者数×4分の1×1食

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 1 = 2,565.25 \div 2,566 \text{ (食)}$$

(エ) 栄養補助食品（えいようかん2種）

想定避難者数×4分の1×1食×2種

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 1 \times 2 = 5,130.5 \div 5,131 \text{ (食)}$$

(オ) 粉ミルク（乳児用（0歳）及びフォローアップ用（1～3歳））

・乳児用（0歳）

想定避難者数×4分の1×人口に占める乳児（0歳）の割合×必要量（1日1,000ml）

※100mlのミルクを作るために必要な粉量は13gとして算出

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 0.0052 \times 130 = 1,734.10 \div 1,735 \text{ (g)}$$

- ・フォローアップ用（1～3歳用）

想定避難者数×4分の1×人口に占める1～3歳の割合×必要量（1日400ml）

※100mlのミルクを作るために必要な粉量は14gとして算出

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 0.0183 \times 56 = 2,628.86 \div 2,629 \text{ (g)}$$

- （カ）液体ミルク（乳児用（0歳））

想定避難者数×4分の1×人口に占める乳児（0歳）の割合×必要量（1日1,000ml）

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 0.0052 \times 1,000 = 13,339.3 \div 13,340 \text{ (ml)}$$

- （キ）飲料水（保存水）

想定避難者数×4分の1×必要量（1日3ℓ）

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 3 = 7,695.75 \div 7,696 \text{ (ℓ)}$$

イ 生活必需品

- （ア）哺乳ボトル（使い捨て）

想定避難者数×4分の1×人口に占める0～3歳の割合×10個

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times (0.0052 + 0.0183) \times 10 = 602.83 \div 603 \text{ (個)}$$

- （イ）紙おむつ（大人用）

想定避難者数×4分の1×人口に占める85歳以上の割合×5枚×サイズ2種

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 0.066 \times 5 \times 2 = 1,693.06 \div 1,694 \text{ (枚)}$$

- （ウ）紙おむつ（子ども用）

想定避難者数×4分の1×人口に占める0～3歳の割合×5枚×サイズ2種

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times (0.0052 + 0.0183) \times 5 \times 2 = 602.83 \div 603 \text{ (枚)}$$

- （エ）生理用品

想定避難者数×4分の1×人口に占める12～64歳の女性の割合×4枚

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 0.2841 \times 4 = 2,915.15 \div 2,916 \text{ (枚)}$$

(オ) 簡易トイレセット (便袋、脱臭剤・凝固剤等)

想定避難者数×4分の1×10回分

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 10 = 25,652.5 \div 25,653 \text{ (回分)}$$

(カ) 毛布類

想定避難者数×4分の1×1枚

$$10,261 \times \frac{1}{4} \times 1 = 2,565.25 \div 2,566 \text{ (枚)}$$

ウ その他

(ア) ベッド類

人口分の想定避難者数×世帯数×4分の1×1台

※単独避難者にはキャンピングベッド、避難者家族にはダンボールベッドを優先的に配布する。

$$\frac{10261}{78251} \times 33,373 \times \frac{1}{4} \times 1 = 1,094.04 \div 1,095 \text{ (台)}$$

※世帯数：33,373世帯（令和3年11月1日現在）

(イ) 避難者用パーティション（居室用、更衣室用等）

- ・居室用（授乳が必要な避難者家族及び後期高齢者家族等の使用を想定）

人口分の想定避難者数×世帯数×人口に占める0～3歳及び75歳以上の割合×1台

※1台あたり1部屋分のスペースが確保できるものとする。

$$\frac{10261}{78251} \times 33,373 \times (0.0052 + 0.0183 + 0.1694) \times 1 = 844.16 \div 845 \text{ (台)}$$

※世帯数：33,373世帯（令和3年11月1日現在）

- ・更衣室用（避難所1か所あたり男女2部屋を想定）

指定避難所数×2台

$$61 \times 2 = 122 \text{ (台)}$$

(ウ) 作業用ランタン

指定避難所数×1台

$61 \times 1 = 61$ (台)

(3) 整備（購入）計画

ア 食料・飲料水

(ア) アルファ化米・レトルト食品・乾パン・栄養補助食品

5年以上の保存期間があるものを計画的に購入する。

(イ) 粉ミルク・液体ミルク

1年程度の保存期間しかないものであるため、毎年必要数量を購入する。

(ウ) 飲料水

10年以上の保存期間があるものを計画的に購入する。

なお、保存期間が残り6か月未満となった食料及び水については、市の総合防災訓練や出前講座等のイベントで活用するほか、自治会、自主防災組織等の要望により配布を行うことで、市民の防災意識の高揚を図る。

イ 生活必需品

保存状況や衛生面を考慮しながら、計画的に購入する。

ウ その他

物品管理を徹底し、汚損、破損等により欠品が生じた場合には、必要数量の補充、適切な更新を行う。

(4) 資機材等

保存状況を考慮しながら計画的に更新を行う。

分類	
炊事用品	炊飯装置、かまどセット（5升釜）、調理用品セット
防災用品	ハンドマイク、ブルーシート、救命ロープ、発電機（本体及びバッテリー）、燃料缶、投光器、コードリール（防雨型）、チェーンソー、エンジンカッター、油圧ジャッキ、反射式ストーブ、灯油式ストーブ、サーキュレーター、救出救助資機材セット、救護用テント、エアテント、軍手、養生テープ、避難所職員用ベスト、文具セット
感染対策用品	アルコール消毒液、ポンプ容器、フェイスシールド、感染防止用ガウン、使い捨て手袋、マスク（不織布）、非接触式体温計

生活用品	タオル (綿)、ペーパータオル、石鹸、ゴミ袋、レインコート、ブランケットシート
医療関係	担架、レスキューリヤカー、救急医療セット
その他	避難所開設キット

5 流通備蓄と災害支援

本市では、他の自治体や団体、企業等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組み（以下、「流通備蓄」という。）を整えている。

また、自治体や団体等との間で、災害発生時の支援体制（以下、「災害支援」という。）を確立している。

今後についても、いざという時に備え、流通備蓄や災害支援の体制を強化していく。

【流通備蓄（食料品・生活必需品・水・燃料等）に関する協定一覧】

協定名	協定先	協定年月日
米沢市、山形県生活協同組合連合会及び米沢生活協同組合との災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	山形県生活協同組合連合会、米沢市生活協同組合	平成 13 年 8 月 31 日
災害時における応急生活物資の供給及び防災活動協力に関する協定	イオンリテール株式会社東北カンパニー、マックスバリュ東北株式会社	平成 25 年 4 月 1 日 (平成 20 年 1 月 15 日)
災害時における地下水供給に関する協定	米沢地区地下水利用対策協議会	平成 19 年 2 月 20 日
災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	平成 19 年 11 月 5 日
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	山形県石油協同組合米沢支部	平成 27 年 4 月 1 日 (平成 25 年 3 月 26 日)
災害時における応急対策用燃料（液化石油ガス）等の供給応援に関する協定	山形県 L P ガス協会	平成 28 年 8 月 23 日
災害時等における電動車両及び給電装置の貸与に関する協力協定	山形三菱自動車販売株式会社カーステーションササキ	令和 1 年 11 月 6 日
災害時の協力に関する協定	東北電力ネットワーク株式会社米沢電力センター	令和 2 年 5 月 11 日 (平成 20 年 3 月 21 日)
災害時における物資の供給に関する協定	東北カートン株式会社	令和 2 年 6 月 23 日

【災害支援に関する協定一覧】

協定名	協定先	協定年月日
災害時における物資輸送等に関する協定	ヤマト運輸株式会社	令和3年3月16日
災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	佐川急便株式会社	令和3年11月17日

【支援自販機】

協定名	協定先	協定年月日
米沢市と大塚製薬株式会社との健康づくりの増進に関する包括的連携協定	大塚製薬株式会社	令和1年7月10日